

『 家 族 経 営 協 定 書 』

【我が家のモットー】

「健康で元気に農業を営む」

【我が家の経営目標】

「農業所得として 600 万円をめざす」

【意思決定】

営農方針・計画の樹立、施設等の投資及び資金の借入、新規部門の導入、経営転換の実施並びに経営形態の変更（法人化への移行）等、家族経営の重要な意思決定にあたっては、経営主妻は必ず参加し、十分な協議を行って決めるものとする。

【役割分担】※やむを得ない場合はお互いに協力する。

◎主担当 ○副担当

項目及び担当者		経営主	後継者
農 業	経営計画	◎	○
	栽培管理（耕起、播種、定植、収穫、病虫害防除）	◎	○
	簿記記帳	◎	○
	作業管理	◎	○
	販売管理	○	◎
	組　　織（〇〇研究会）	◎	○

【休日】※話し合いにより日程を調整できる。

週休一日を固定 農閑期にまと まった休日をと る。	毎週土曜日、盆、正月、農閑期（8月～9月） 年間60日程度
------------------------------------	----------------------------------

【労働・休憩時間】※家族で話し合いの上、変更することができる。

時期	始業時間	終業時間	休憩時間 （日計）	労働時間 （日計）
春・秋	6：00	17：00	2時間	9時間
夏	5：00	18：00	6時間	7時間
冬	7：00	16：00	1時間	8時間

【労働報酬】※農業経営から生じた利益について下記の額を分配するものとする。

支払対象者	給　与		賞　与	
	月額	支払方法	支払額	支払方法
経営主	-	通帳振込	状況により話し合いで決める。	通帳振込
後継者	25万円	通帳振込		通帳振込

【研修】

栽培品種の更新や新品種の試験栽培をはじめ、肥料や農薬、出荷資材の勉強会などに積極的に参加する。

【家族行事】

入学式や授業参観など、子ども関連の行事を積極的に参加する。

【家族会議】

休憩時などに、これから取り組む栽培管理や出荷規格などを確認する。

【家族経営協定の見直し時期】

ここに定める事その他、必要な事項は家族で話し合って決定する。
また、協定は必要に応じて見直しをすることとする。

【我が家のオリジナルの取り決め】

年1回、健康診断を受ける。

令和　年　月　日

経営主氏名

後継者氏名

立会人　　稲沢市

愛知県尾張農林水産事務所農業改良普及課長

『 家 族 經 営 協 定 書 』（記入例）

わが家のモットー	○「わが家のモットー」について、取り決めます ・家族がお互いの立場を理解し合う ・家族仲良く、楽しく ・長幼の序を尊び、親を大切にする ・話し合いを大切に ・お互いに助けあう ・何事も余裕を持って行う ・健康一番 ・夢とゆとりのある農業の実現
我が家の経営目標	○「経営らしい<u>具体的な目標</u>」について話し合い、取り決めます ・収量 $\frac{\text{〇 t}}{\text{〇 ha}}$ ・出荷量 $\frac{5\% \text{アップ}}{\text{〇 a}}$ ・売上 $\frac{5000 \text{万円以上}}{\text{〇 ha}}$ ・経営面積の拡大 $\frac{\text{〇 a}}{\text{〇 ha}}$ ・技術を向上させ、高品質、高収量の農産物生産 ・仕事はていねいに、いい仕事を行う ・余裕を持って仕事に取り組む ・消費者に喜んでもらう安全な商品づくり ・家族皆がプライドを持てる経営を

＜役割分担＞

項目		担当者	経営主	経営主妻	後継者	後継者妻
農業	経営計画		◎	○		
	栽培管理 (トマト)		◎		○	
	簿記記帳		○			◎
	作業日誌記帳				◎	○
	雇用管理		○	◎		
	加工活動			◎		○
	販売管理			◎	○	
	〇〇部会		◎		◎	
	〇〇女性部			◎		
	簿記研究会					◎
生活	食事の支度			○		◎
	洗濯		○	◎	○	◎
	掃除			○		◎
	育児				○	◎
	介護		○	◎		

◎主担当
○担当

<休日>

定 期	毎月4日間（土曜日）	不定期	○月6日間 ○年20日間
-----	------------	-----	--------------

＜労働・休憩時間＞／〇～〇月でも良い

時 期	始業時間	終業時間	休憩時間(日計)	労働時間(日計)
春・秋	午前7時	午後6時	2時間	約9時間
夏	午前7時	午後7時	3時間	約9時間
冬	午前8時	午後5時	1時間	約8時間

<労働報酬>

支払対象者	給 与		ボ ー ナ ス	
	月 額	支払方法	支払額	支払方法
愛子(妻)	10万円	☒ 口座振替・現金	20万円	☒ 口座振替・現金
次郎(後継者)	20万円	☒ 口座振替・現金	30万円	☒ 口座振替・現金
知子(後継者の妻)	10万円	☒ 口座振替・現金	20万円	☒ 口座振替・現金

＜経営移譲時期＞

○経営主 65才、後継者 35才 のときに経営移譲を行う。

＜研 修＞

○研修及び地域活動へは、積極的に参加する。

＜家族行事＞

- 家族のリフレッシュのために夫婦で年2回は旅行を行う。
- 家族の誕生会を行う。
- 月1回は食事会を行う。

＜家族会議＞

○毎日9時から5分間ミーティングを行う。(内容：本日の仕事の段取りなど)

＜家族経営協定の見直し時期＞

○ここに定める事のほか、必要な事項は家族で話し合って決定する。
また、協定は毎年見直しをすることとする。

★その他「わが家のオリジナル」の取り決め

例えば...

- 後継者夫婦は、双方の親の介護を協力し合って行う。
- 経営主夫婦は健康診断を年1回は受診する。
- 食事の支度の担当者は早めに作業を切り上げる。
- 食事について、朝食は後継者夫婦と別とする。
- 年間の決算報告会を3月末に行い、その後食事会を行う。
- 夫がゴルフに行っている間は、妻は自由時間とする。
- 長女（離れている家族・学生）の所を訪問し、心の交流を図る。

家族で必要な内容を自由に
話し合っ**て**決めましょう！

住所 愛知県〇〇市〇〇町〇〇番地

(経営主)	尾張	太郎	印
(経営主の妻)	尾張	愛子	印
(後継者)	尾張	次郎	印
(後継者の妻)	尾張	知子	印

立会人 ○○市町村農業委員長 印

立会人 尾張農林水産事務所農業改良普及課長 印